



November 2024

11

No.236

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



町政懇談会を開催しました

12月3日～9日は障害者週間です

- P8 まちからのお知らせ
- P18 連載 環境衛生からのお知らせ ほか
- P16 けいじばん
- P18 フォトニュース
- P20 カレンダー
- P22 文芸かみ
- P24 図書館へ行こう♪

【今月の表紙】

10月5日に奉納された香住三番叟【フォトニュース（18ページ）に関連記事があります。】

町政懇談会を開催しました



本年度の町政の取組状況の説明と町民の皆さんの考えや思いを直接お伺いし、町政に関する意見を交換する「町政懇談会」を、10月8日に村岡老人福祉センター、9日に小代区総合センター、11日に香住文化会館で開催しました。

令和6年度 町政の主な取組状況

(1) 安全・安心なまちのしくみづくり

■消防防災力・防犯体制の強化

かねてより計画していました香美町地域防災拠点整備事業については、工事の請負契約が整い、本体工事に着手しました。

■消費生活トラブルの防止

町内居住の65歳以上のみの世帯に対し、通話録音機を設置する費用の補助を行っています。

(2) 活力あるまちづくり（農林水産業の振興）

■農業の振興

将来の農業経営を地域ごとに考えていく「地域計画」の作成を支援します。担い手や認定農業者の育成、農業法人の設立および必要な農業用機械器具の導入に対する支援を行っています。

■林業の振興

森林環境譲与税を活用した森林整備に対する支援などに取り組んでいます。

■漁業・水産加工業の振興

魚食普及活動への支援を行い、地域の水産物の消費拡大と地域経済の活性化を図っています。

(3) 活力あるまちづくり（観光業・商工業の振興）

■商工業の振興

外国人受入費用補助による事業者の負担軽減を図っています。

■観光業の振興

「ひょうごフィールドパビリオン」に認定された町内の取り組みを支援しています。

■観光施設の整備

「和牛の聖地」旧熱田集落を訪れる人の増加に対応するため、トイレの整備を行っています。「道の駅あまべ空調機器改修工事」「道の駅村岡ファームガーデン屋根改修工事」「ジオパークと海の文化館改修工事」「但馬高原植物園大カトラエリア整備工事」「味取俵石遊歩道新設工事」を実施します。

(4) 将来を担うひとづくり（移住定住、結婚、子育て、教育）

■移住定住対策

空き家バンク、各種助成制度や補助を行い移住定住の促進を図っています。

■妊娠・出産・子育て支援の充実

「出産・子育て応援交付金事業」を継続するとともに「かみっこオムツ券交付事業」を活用した伴走型相談支援の充実、子育てしやすい環境整備の強化を図っています。

■給食費の無償化

就学前施設、小・中学校の給食費の完全無償化を継続しています。

■魅力ある教育の充実

令和4年度に策定した学校再編計画に基づき、再編に向けた検討、準備を進めています。

■教育環境の整備

閉校となった学校の空調設備を特別教室や体育館に移設して、教育環境の向上を図るとともに、災害時の避難場所となる体育館の環境整備を行っています。

■図書事業の充実

9月からスマートフォンなどで簡単に蔵書の検索や貸出予約ができるシステムを導入しています。

(5) 安心な暮らしづくり（保健、医療、福祉）

■健康づくりの推進

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など各種予防接種に係る費用の一部助成による負担軽減を継続しています。

■公立香住病院の運営

総合診療科の拡張工事を進めており、医療環境のさらなる整備に努めています。

■高齢者福祉の充実

「高齢者補聴器購入費助成事業」により、補聴器の購入に要する費用を助成しています。

意見交換

各会場の意見交換でいただいた主な意見の要旨をご紹介します。
紙面の都合上、すべての内容を記載できませんが、ご了承ください。



■香住区

問 新しい首相が地方創生の交付金を倍増するとの報道があるが、香美町の景気を牽引する産業に重点的に回すなど、メリハリのある使い方を考えていただきたい。

答 脆弱な財政の自治体にはありがたいことなので、職員と知恵を絞って取り組んでいきます。(町長)

問 香住病院にMRIを設置する考えはあるか。

答 高額であること、また新たな人員配置やスペースも必要なことから導入は考えていません。豊岡病院と委託契約を締結し、スムーズに撮影ができるようにしておりますのでご理解願います。(病院事業管理者)

■村岡区

問 国道482号（長板）拡幅工事の進捗状況を教えていただきたい。

答 県の「ひょうごインフラ整備プログラム」が4月に改定され、令和11年から15年の間に着手することが明記されました。大きな進捗なので、町としても全力で取り組んでいきます。(町長)

■小代区

問 中学校の休日の部活動の地域移行についてのアンケートで、令和8年度には実施できるようにとあるが、年度途中でも実施できるのか。

答 令和7年度の途中からの実施はありません。令和8年度スタートに向けて、令和7年度中にある程度の結論が出せるように現在検討をしております。ただ、都市部のようにいくつかの部活動の人材を確保することは困難な状況です。(教育長)

問 特別養護老人ホームに外国の方が研修生として来られ、頑張っていると思うが、状況が分かれば教えていただきたい。

答 介護人材の不足で事業を縮小するような状況であったが、外国人労働者の雇用により縮小していた事業も復活し、職場の雰囲気も明るくなったと伺っております。(福祉課長)

12月3日～9日は障害者週間です

●問い合わせ先
福祉課

「障害者週間」の期間は、毎年12月3日から9日までの1週間です。国や地方公共団体、関係団体などにおいては、この期間を中心にさまざまな意識啓発に係る取り組みを展開しています。

この障害者週間の啓発に合わせ、障害のある人が利用することができる福祉制度についてご紹介します。

障害のある人が利用できる主な福祉制度

福祉制度を利用する際には、多くの場合「障害者手帳」が必要となります。また、障害の種類や手帳の等級によって利用できる制度が異なります。

■障害者手帳の種類

身体障害者手帳	目、耳、手足、内臓など身体の障害に関する手帳（1級～6級）
療育手帳	知的障害に関する手帳（A、B1、B2）
精神障害者保健福祉手帳	精神障害に関する手帳（1級～3級）

■生活に関する制度

名 称	制度の内容	対象となる障害	問い合わせ先
補装具の支給	身体に障害のある人（18歳未満の児童を含む）および難病患者などの体の不自由なところを補い、日常生活や職場での作業を容易にするために必要な補装具の購入または修理に必要な費用の一部を公費で負担します。	身体障害 難病患者	福祉課
日常生活用具の給付	日常生活をより円滑に過ごせるよう、障害の程度や種類に応じて、特殊寝台、盲人用時計、電気式たん吸引器、ファクシミリ、ストーマ装具などの生活用具を給付します。	身体障害 知的障害 難病患者	
住宅改修費の助成	身体に障害のある人が行う住宅の玄関やトイレの段差解消工事など、小規模な住宅改修費に対して助成します。	身体障害	
日中一時支援事業	日中に監護する人がいない場合など、見守りなどの支援が必要な障害のある人の日中における活動の場を確保、提供します。	身体障害 知的障害	
移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出の際に移動支援員を派遣します。	身体障害 知的障害 精神障害	
自動車改造費の助成	身体に障害のある人が所有し、自らが運転する自動車の運転装置の改造費に対して助成します。	身体障害	

■医療に関する制度

名 称	制度の内容	対象となる障害	問い合わせ先
重度障害者医療費の助成	身体障害者（1・2級）、知的障害者（A）、精神障害者（1級）のそれぞれに該当する障害者手帳を所持している人の医療保険適用の医療費を助成します。	身体障害 知的障害 精神障害	健康課
育成医療 （自立支援医療）	身体に障害のある18歳未満の児童の障害の除去手術などにより確実な治療効果が期待できる場合、必要となる医療費を公費で負担します。	身体障害	福祉課
更生医療 （自立支援医療）	身体に障害のある人の障害の除去手術などにより確実な治療効果が期待できる場合、必要となる医療費を公費で負担します。	〃	
精神通院医療 （自立支援医療）	統合失調症やうつ病などの精神疾患により、継続して医療機関へ通院する際の医療費を公費で負担します。	精神障害	

■年金や手当に関する制度

名 称	制度の内容	対象となる障害	問い合わせ先
障害基礎年金	20歳になるまでの人または年金加入期間中に病気やけがを負って初診を受けた人が、法律で定める障害の状態になった際に支給されます。	身体障害 知的障害 精神障害 難病患者	町民課
特別児童扶養手当	20歳未満の中度以上の障害のある児童を養育している保護者に支給される手当です。	身体障害 知的障害 精神障害	福祉課
障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活に常時特別な介護を必要とする20歳未満の人に支給される手当です。	〃	
特別障害者手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活に常時特別な介護を必要とする20歳以上の人に支給される手当です。	〃	
心身障害者扶養共済制度	障害のある人（18歳未満の児童を含む）の保護者が毎月掛金を納めることで、保護者が亡くなった時などに障害のある人に対し、一定額の年金を一生涯支給する制度です。	〃	

■税金や交通に関する制度

名 称	制度の内容	対象となる障害	問い合わせ先
所得税・町県民税の控除	本人、控除対象配偶者または扶養親族に障害がある場合、障害者手帳の等級によって障害者控除を受けることができます。	身体障害 知的障害 精神障害	豊岡税務署
町県民税の非課税	本人が障害者の場合で、前年の合計所得金額が135万円以下の人は町県民税が非課税となります。	〃	税務課
自動車税の減免※ （種別割・環境性能割）	障害者本人または生計が同一の人の自動車税（種別割・環境性能割）が減免されます。減免の範囲は障害の種類、等級により異なります。	〃	豊岡県税事務所
軽自動車税の減免※	障害者本人または生計が同一の人の軽自動車税（種別割・環境性能割）が減免されます。減免の範囲は障害の種類、等級により異なります。	〃	税務課
有料道路通行料金の割引	身体障害者手帳、療育手帳を所持している人が有料道路を利用する場合、通行料金が割引となります。	身体障害 知的障害	福祉課
町民バス・全但バスの運賃割引	各種障害者手帳を所持している人が町民バス、全但バス（高速バスを除く）を利用する場合、利用料金が割引となります。	身体障害 知的障害 精神障害	企画課
タクシー料金の割引	各種障害者手帳を所持している人が町内でタクシーを利用する場合、利用料金が割引となります。タクシーの配車の可否は、タクシー事業者の判断によります。	〃	

※障害のある人のために継続的に使用される自動車が対象となります。

ヘルプマークを知っていますか？

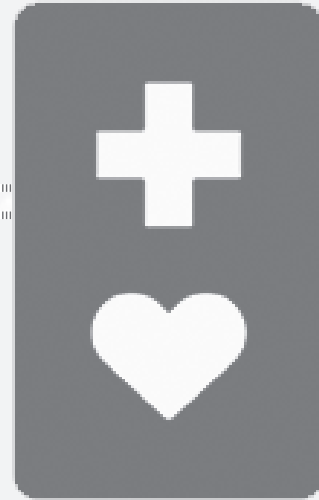
援助が必要な人のためのマークです

義足や人工関節を使用している人、内部障害や発達障害、難病の人、妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助や配慮を得やすくすることを目的としたマークです。

かばんなどの手回り品に付け、周囲から見えるように携行することで、支援や配慮が必要なことを知らせることができます。

マークを見かけたらご協力をお願いします！

- ・電車やバスで席をお譲りください。
- ・商業施設などで見かけた場合は配慮をお願いします。
- ・災害時は安全に非難するための支援をお願いします。



ヘルプマークを配布しています！

役場福祉課の窓口でヘルプマークを配布していますので、ご希望の人はお問い合わせください。

※1 各種手帳を所持していなくても申請可能です（発達障害、妊娠初期の人、認知症の人など）。

※2 多くの人にご利用いただくため、1人あたり1個までの配布としています。

「防災カード」を配布しています！

災害が発生した際に、障害のある人が周囲の人とうまくコミュニケーションが取れず、必要とする支援や配慮を受けにくい場合があります。このようなことを防ぐために「防災カード」を作成し、各種障害者手帳をお持ちの人などに配布しています。

防災カードに記入する内容など

- ・住所、氏名、緊急連絡先、服薬内容、希望する配慮や支援内容などを記入します。
- ・記入した内容が変わった際に書き換えができるよう鉛筆で記入します。
- ・濡れても破れにくい「ストーンペーパー」という特殊な素材を使用しています。

防災カードの配布対象者

- 町内に居住する次のいずれかをお持ちの人
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・自立支援医療（精神通院医療）受給者証

防災カード	
※ペンで記入し、変更がある時は書きかえましょう	
氏名	住所
緊急連絡先	電話番号
服薬内容	希望する配慮や支援内容
その他	

「防災スカーフ」をご存じですか？

障害のあることが外見からは分かりづらく、自ら支援を求める事が難しい人が、災害時に身に着けることで支援や配慮の必要性を周囲の人に知らせるためのもので、各種障害者手帳をお持ちの人などに配布しています。

防災スカーフの使用方法

- ・避難の際などに「周りの人に知らせたい内容」が見えるようスカーフを三角に折り、羽織ってください。
- ・白抜きの「配慮をしてください」が見えるように羽織る場合は、特に配慮して欲しい内容をマジックで記入してください。
- ・スカーフの裏側に「名前」と「緊急連絡先」を記入するタグが付いていますので、使用する際は忘れずに記入しましょう。

防災スカーフの配布対象者

町内に居住する次のいずれかをお持ちの人

- ・身体障害者手帳（視覚障害・聴覚障害・音声言語障害に限ります）
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・精神通院医療（自立支援医療）受給者証



本町では、今回ご紹介した各種制度などを分かりやすくまとめた「障害福祉のしおり」を作成し、必要とする人にお配りしていますので、役場福祉課へお気軽にお問い合わせください。

人事行政の運営などの状況

■問い合わせ先 役場総務課

町職員の任用、給与、服務など人事行政の運営状況について、令和５年度の概要をお知らせします。
これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

1 職員の任命および職員数の状況

①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	11人	8人
教育職	－	－
企業職	7人	4人
医師職	－	－
看護職	－	－
技能労務職	1人	－
合 計	19人	12人

※採用は令和５年４月２日～令和６年４月１日
※退職は令和５年度中
※企業職は公立香住病院の職員で、医師、医療技術職、看護師など
※医師職は診療所の医師
※フルタイム再任用職員の採用を含む

②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年増減数
	R5年	R6年	
一般行政部門	137人	135人	▲２人
一般管理	97人	94人	▲３人
福祉	40人	41人	１人
特別行政部門	33人	35人	２人
教育	33人	35人	２人
公営企業等会計部門	115人	124人	９人
病院	87人	94人	７人
水道	7人	7人	0人
下水道	4人	4人	0人
その他	17人	19人	２人
合 計	285人	294人	９人

※各年４月１日現在の数値
※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長、教育長を除いた人数

③職員数の推移

部門	職員数		
	H17年	H27年	R6年
一般行政部門	213人	145人	135人
特別行政部門	54人	38人	35人
公営企業等会計部門	47人	35人	30人
合 計	314人	218人	200人

※公立香住病院を除く

2 職員の人事評価の状況

職員の能力および業績を把握した上で行う人事評価制度を本格導入しており「業績評価」と「能力評価」の両面から評価を行いました。
人事評価結果は翌年度の勤勉手当に反映するとともに、人材育成（職員研修）や分限などに活用しています。

3 職員の給与の状況

①人件費の状況

住民基本台帳人口	15,656人
歳出額（Ａ）	15,304,954千円
実質収支	657,282千円
人件費（Ｂ）	2,402,183千円
人件費率（Ｂ／Ａ）	15.7％
前年度人件費率	15.7％

※住民基本台帳人口は令和６年４月１日の数値
※令和５年度普通会計決算額を基に計算
※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む。
人件費（Ｂ）は、前年度比76,138千円の増

②職員給与費の状況

職員数（Ａ）	168人
給与費（Ｂ）	1,028,628千円
給料	652,453千円
職員手当	114,594千円
期末・勤勉手当	261,581千円
一人当たり給与費（Ｂ／Ａ）	6,123千円

※令和５年度普通会計決算額を基に計算
※職員数は、令和５年４月１日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職	
平均年齢	42.9歳
平均給料月額	315,500円
平均給与月額	371,600円
技能労務職	
平均年齢	42.4歳
平均給料月額	271,700円
平均給与月額	303,400円
教育職	
平均年齢	43.1歳
平均給料月額	331,800円
平均給与月額	395,900円

※令和６年４月１日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
令和４年度	94.2
令和５年度	94.1

※各年４月１日現在の数値
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の職員の給与水準を示す指数

⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	196,200円	196,200円
高校卒	166,600円	166,600円
技能労務職		
高校卒１級	169,000円	－
高校卒２級	173,700円	－
教育職		
大学卒	196,200円	－
短大卒	179,100円	－

※令和６年４月１日現在の数値

⑥職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数		
	10年	20年	30年
一般行政職			
大学卒	256,200円	298,333円	382,567円
高校卒	該当者なし	259,467円	366,675円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	該当者なし	322,200円	該当者なし
短大卒	250,900円	該当者なし	370,000円

※令和６年４月１日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

⑧職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
６月期	1.225月	1.025月	1.225月	1.025月
12月期	1.225月	1.025月	1.225月	1.025月
計	2.45月	2.05月	2.45月	2.05月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※令和６年10月１日現在の数値

(2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月
加算措置	定年前早期退職特例措置（2％～45％加算）		定年前早期退職特例措置（2％～45％加算）	
退職時特別昇給	なし		なし	

※令和６年４月１日現在の数値

(6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価		国の制度との比較	
		違いの有無	相違点
扶養手当			
扶養親族のある職員に対して支給 ①子：月額 10,000 円 ②配偶者、父母など：月額 6,500 円 ※特定期間（16 歳～22 歳）の子は、月額 5,000 円を加算	無	—	
住居手当			
自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額 27,000 円	一部異なる	国は支給限度額が 月額 28,000 円	
通勤手当			
通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 （通勤距離が 2km未満である職員を除く） ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額（鉄道など利用者は 6 ヶ月定期券の額） ・支給限度額：月額 55,000 円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額 2,100 円～ 31,600 円	一部異なる	②の場合、使用距離区分 が国よりも細かい	

※令和６年４月１日現在の数値

⑦一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	主事	20人	12.7％
２級	主任	12人	7.7％
３級	主査	38人	24.2％
４級	総括係長、係長	47人	29.9％
５級	副課長	23人	14.7％
６級	課長	17人	10.8％
合 計		157人	100.0％

※令和６年４月１日現在の数値
※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

(3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
神戸市	9.4％	1人	12％

※令和６年４月１日現在の数値

(4) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	49,515,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	361,000円

※令和５年度普通会計決算額を基に計算

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	324,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	36,000円
職員全体に占める手当支給職員数（割合）	9人（5.4％）
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

※令和５年度普通会計決算額を基に計算

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合
町長	給料	752,000 円	期末手当	6 月期：2.25 月
副町長		616,000 円		12 月期：2.25 月
教育長		564,000 円		合 計： 4.5 月
議長	報酬	321,000 円	期末手当	6 月期：2.25 月
副議長		237,000 円		12 月期：2.25 月
議員		214,000 円		合 計： 4.5 月

※令和 6 年 10 月 1 日現在の数値

4 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	午前 8 時 30 分
	終了時刻	午後 5 時 15 分
休憩時間		正午～午後 1 時
週休日		土曜日、日曜日
1 週間の正規の勤務時間		38 時間 45 分

※令和 6 年 4 月 1 日現在の数値

③育児休業の取得状況

令和 5 年度中に新たに育児休業を取得した職員	2 人
令和 4 年度から引き続き育児休業を取得している職員	6 人

※令和 5 年度の数値

※育児休業とは、職員が 3 歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない。

5 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
1 件	0 件	0 件	1 件	0 件

※令和 5 年度の数値

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう。

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に繰り越し可能（最大 20 日）	12.3 日

※令和 5 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日までの数値

※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

②懲戒処分の状況

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
1 件	0 件	0 件	0 件	1 件

※令和 5 年度の数値

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう。

6 職員のサービスの状況

①職務専念の義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており次の場合などがあります。

- ・職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
- ・職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- ・消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第 3 セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第 38 条の 2 の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。

本町でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

8 職員の研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	職員 1 部（若手職員）研修 6 人、職員 2 部（中堅職員）研修 7 人、監督職研修 9 人、管理職研修 2 人、働き方改革のための効率アップ研修 1 人、政策づくりの基本研修 1 人、リスクマネジメント研修 1 人
但馬広域行政事務組合	新任職員研修（前期・後期）4 人、管理職員研修 4 人、人権研修 1 人、地方自治法研修 6 人、民法研修 3 人、行政法研修 5 人、女性活躍支援研修 1 人、政策づくり研修 1 人
兵庫県町村会	新入職員研修会 2 人、中堅ブラッシュアップ研修 3 人、エルダー研修 5 人、窓口苦情クレーム研修 1 人
兵庫県	統一的な基準による地方公会計制度研修 1 人、町職場研修生合同研修 2 人
因幡但馬麒麟のまち 連携中枢都市圏合同研修	公共施設（建物）点検実施研修 2 人、CS 向上研修 10 人、部下育成 OJT 研修 15 人、採用 4 年目研修 5 人
香美町	新任職員研修 4 人、コンプライアンス研修 96 人、情報セキュリティ研修 287 人、交通安全講習会 457 人、人権研修 50 人、評価者研修 53 人

※令和 5 年度の数値

9 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生

区分	内容
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入しています。職員の掛け金と、町の負担金で運営され、短期（医療保険）、長期（公的年金）、福祉（保健、貯金、貸付）などの事業を行っています。
互助制度	職員は、（一財）兵庫県市町職員互助会または（一財）兵庫県学校厚生会に加入しています。共済制度と同じく、職員の掛け金と、町の負担金で運営され、福利厚生事業（各種見舞金、各種祝金、弔慰金などの給付）を行っています。

※令和 5 年度

②公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	3 件
通勤災害発生件数	1 件

※令和 5 年度の数値

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる。

10 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	22 人
選考	4 人

※令和 5 年度の数値

※職員の採用方法は、試験と選考の 2 種類
選考による採用は、医師など免許や資格などを必要とする職などに限られている。

11 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	1 件

※令和 5 年度の数値

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会
本町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている。

令和 7 年度 園児を募集します

■問い合わせ先
町教育委員会こども教育課

来年度、町内幼稚園、保育所、認定こども園に入園（所）する園児を募集します。
申請書は、各施設または町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局で配布しています。なお、在園児には、園を通じて配布します。
希望する人は受付期間内にお申し込みください。



①申請について

■受付期間

11月18日（月）～12月6日（金）

※年度途中から入所を希望する場合でも、この期間から申し込みを受け付けます。また、期限後も随時、申し込みを受け付けますが、利用決定に時間を要する場合があります。

■申請書の提出先

利用を希望する施設・事業	申請書提出先
町内の幼稚園	各幼稚園、町教育委員会こども教育課
町内の保育所、小代認定こども園	町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局 ※申請書の種類が現況届の人は入園中の園でも可
町外の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業	町教育委員会こども教育課

②園児を募集する施設

公立・私立	施設名	電話番号※1	入園対象年齢	定員	認定区分※2
幼稚園※3					
公立	香住幼稚園	36・0416	5歳児	90人	1号認定
公立	柴山幼稚園	37・0554	5歳児	30人	同上
公立	長井幼稚園	36・3232	5歳児	30人	同上
			4歳児	30人	同上
公立	余部幼稚園	34・0375	5歳児	30人	同上
			4歳児	30人	同上
公立	村岡幼稚園	94・0241	5歳児	60人	同上
公立	うづか幼稚園	96・0968	5歳児	60人	同上
公立	射添幼稚園	95・0648	5歳児	60人	同上
保育所					
公立	柴山保育所	37・0352	生後12カ月～4歳児	45人	2、3号認定
私立	みなと保育園	36・1053	生後4カ月～4歳児	80人	同上
私立	青葉保育園	36・3135	生後6カ月～4歳児	80人	同上
私立	宝樹保育園	80・9013	生後8カ月～4歳児	50人	同上
認定こども園					
公立	小代認定こども園	97・2039	3～5歳児	6人	1号認定
			1～5歳児	44人	2、3号認定

入園対象年齢	生年月日の含まれる期間
5歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日
4歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日
3歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日
2歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日
1歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日
0歳児	令和6年4月2日～

※1 市外局番はすべて 0796

※2 認定区分は次のとおりです。

1号認定（満3歳以上の教育）

2号認定（満3歳以上の保育）

3号認定（満3歳未満の保育）

※3 居住地により入園できる幼稚園を定めています。

※0歳児の入園の可否については事前に各施設に相談してください。



不適正ごみってなに？

不適正ごみとは、分別間違いや指定ごみ袋を使用しないなど、町のごみ出しルールとは違う方法で出されたごみのことです。不適正ごみは「不適正ごみシール」を貼り、町では収集せずゴミステーションに残します。

ごみが収集されていないときは不適正ごみシールを確認してください。不適正理由が書かれた内容を確認し、分別し直した上でシールに×印を付けて再度出してください。

【不適正ごみのよくある例】

品目	正しい出し方	よく混ざっているもの
ペットボトル ①キャップ、ラベルがついたまま ②中身が入ったまま ③汚れている ④外したキャップ	①ボトルはペットボトル、キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装 ②洗ってペットボトル ③燃やすごみ ④プラスチック製容器包装	
プラスチック製容器包装 ①カップラーメンのふた ②汚れたカップラーメンのカップ ③のびないプラスチック製品 ④ヨーグルトなどのアルミ製のふた	①燃やすごみ ②水洗いで汚れがおちなければ燃やすごみ ③燃やすごみ ④燃やすごみ	
カン・ビン ①缶詰のふたや金属製のキャップ ②スプレーのキャップ、ノズル ③つぶれた缶	①燃やさないごみ ②プラスチック製容器包装 ③燃やさないごみ	

【燃やすごみに出すプラスチック製品】



CD ケース



おもちゃ



スポンジ



バケツ・洗面器



ストロー



ハンガー



プラスチックコップ



ゴムホース



歯ブラシ



ボールペン

香美町ならではの 教育の挑戦

■問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

学校間スーパー連携チャレンジプラン 就学前わくわく交流会

町内の幼稚園、認定こども園、保育所の園児が、多くの友達と関わりながらコミュニケーション能力の育成を図るために、グループや年齢別に分かれて年間10回程度、他園所の園児と交流する「わくわく交流会」に取り組んでいます。

香住区では柴山・長井・余部幼稚園と柴山保育所を中心に、香住幼稚園との連携も図りながら交流会をスタートしました。香住区4幼稚園の5歳児63人が香住幼稚園に集まり、活動や遊びを通してたくさんの友達とふれあいました。活動を振り返る発表では自分の思いを伝えることができ、友達の思いも知ることができました。今後は、12月と1月に香住区4園の交流を予定しています。



▲友達を知ろう！友達の前で自己紹介



▲複数の教師が協力して模範を示す様子

村岡区、小代区では「村岡・うづか・射添幼稚園と小代認定こども園」の5歳児交流、また4歳児交流として「柴山保育所と小代認定こども園」「小代認定こども園と宝樹保育園」の交流を進めています。

4歳児交流では「山、川、海と自然豊かなふるさとを知ろう」と小代認定こども園の園児が柴山港に行き、柴山保育所の園児と交流を行いました。柴山港を見学した後、柴山漁業協同組合の職員に準備していただいたタッチングプールで魚に触れる体験を共有しました。2回目の交流は小代認定こども園で予定しています。



▲ドキドキ、わくわく 魚にさわろう！



▲みんなで作ったおもちゃランドで遊んだよ

今後も各園所で、子どもたち一人一人へのきめ細かな教育・保育を実践するとともに、わくわく交流会での多人数による活動や遊びを通して、子どもたちのよりよい成長を目指します。

けんこう 広場



●問い合わせ先 役場健康課

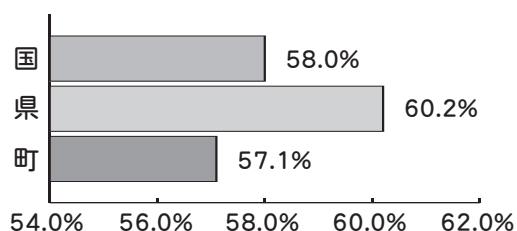
最高の人生を送るために・・・ ～ 1年に1回は歯科健康診査を受けましょう～

皆さんにとって歯と口の健康はどのくらい大切ですか？
「気になることはあるけれど生活に支障はないし、時間もないから受診はしない」「痛くなったら歯医者に行こうと思っている」と思っていないませんか？

しかし、人生100年時代を迎えている今、歯と口の健康を守ることは最高の人生を送るためのチケットになるかもしれません。

本町で過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合は57.1%で、兵庫県、国よりも低い結果です。また、年代別では若年層での未受診者が多い傾向にあります。

過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合



▲令和4年香美町健康づくり実態調査、兵庫県令和3年度健康づくり実態調査、令和4年歯科疾患実態調査より

■なぜ、歯と口の健康を守らないといけないの？

歯と口は「食べる」「話す」など、私たちが生きていく上で欠かせない役割を担っています。歯が抜けたり、口周りや舌の筋力が落ちたりするとこれらの機能が低下します。これは、食事が偏って栄養バランスが悪くなり、全身の健康を脅かすことにつながります。また、見た目の問題や会話のしにくさから人と会うことを避け、閉じこもりがちになることもあります。

また、歯の病気として代表的な「歯周病」は、糖尿病などの全身疾患とも深い関わりがあることが分かっており、歯の健康を守ることは全身の健康を守るためにも、とても大切なことです。



■もう入れ歯なので・・・

歯科受診を勧めると、このように答える人がいます。確かにすべての歯が抜けている人は「むし歯」や「歯周病」などの歯の病気は予防できません。しかし、口周りや舌の筋力の低下を防ぐことは、入れ歯を調子よく使い続けるためにとても大切なことです。入れ歯の人でも定期的に歯科健診を受けて指導や治療を受ける必要があります。

■かかりつけ歯科医を持ちましょう

歯と口の健康を守るためにはかかりつけ歯科医を持ち、二人三脚で取り組むことがポイントです。

気になることが無くても定期的に受診することで、歯の本数を多く残せることが研究で分かっています。

■いつまでも自分の口でおいしく食べ、話すために

「時間がとれない」「面倒」「必要性を感じない」

これらは令和4年香美町健康づくり実態調査で歯科健康診査を受けないと回答した人の中で半数以上を占めた回答です。あなたの今後の人生を後悔しないために、歯と口の健康について考えてみませんか？

自宅でのセルフケア



+



歯科医院での定期受診

年末調整説明会

令和6年分の年末調整のしかた及び法定調書の作り方について、公益社団法人豊岡納税協会主催の説明会を開催します。

申込方法など、詳しくは協会ホームページをご覧ください。

■とき

11月19日（火）13時30分～15時

■ところ

香住文化会館

■定員

50人（先着順・事前申込制）

■問い合わせ（申し込み）先

公益社団法人豊岡納税協会

TEL0796・22・3862

公益社団法人
豊岡納税協会
ホームページ



土地家屋調査士による

無料相談会（要予約）

■とき

12月21日（土）13時30分～16時

■ところ

豊岡市民プラザ 市民活動室B

■内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

■問い合わせ（申し込み）先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

TEL0796・23・3860

※前日の17時までに予約してください。

司法書士による

無料法律相談会（要予約）

■とき・ところ

① 12月7日（土）13時～16時

養父公民館

② 12月21日（土）13時～16時

豊岡市民プラザ（アイティ7階）

■問い合わせ（申し込み）先

兵庫県司法書士会但馬支部

TEL0796・23・7817

※相談受付専用番号（平日のみ）

※2日前の17時までに予約してください。

地震本部地域講演会 in 神戸

来年1月17日は、阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えます。地震はいつ、どこでも発生する可能性があります。このような地震災害に一人一人が備えるために、文部科学省地震本部、神戸地方気象台、兵庫県、神戸市が連携して講演会を開催します。この機会に地震災害への備えを考えてみましょう。

■とき

12月8日（日）13時～15時30分

■ところ

こうべ市民福祉交流センター 201教室

神戸市中央区磯上通3-1-32

■定員

200人

■申込方法

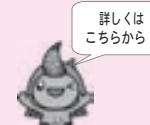
神戸地方気象台ホームページをご覧ください。

※参加費は無料です。

■問い合わせ先

神戸地方気象台 TEL078・222・8907

神戸地方気象台
ホームページ



但馬長寿の郷

福祉用具・住宅改修相談

但馬長寿の郷すこやかセンターでは、杖や車いすなどの約750点の福祉用具を展示しており、体に合う用具の紹介や体に負担の少ない介助方法、住宅改修についてリハビリの専門職が相談に応じます。

■とき

9時～17時30分（平日のみ）

■その他

福祉用具の販売は行っていません。

■問い合わせ先

県立但馬長寿の郷 TEL079・662・8456

Eカード抽選会 Eカードで夢のある暮らしを！
12月1日（日）13:00～17:00
 現金3万円が当たる！ 場所：香住文化会館
 満点Eカード1枚で1回抽選！（主催：香美町商工会 香美Eカード会）
 10枚毎にさらに1回抽選 & デイッシュ5個プレゼント！

★特等 30,000円 現金	★3等 3,000円分のお買物券
★1等 10,000円分のお買物券	★4等 1,500円分のお買物券
★2等 5,000円分のお買物券	★末等 800円分のお買物券

年越しのそば打ちを楽しもう

クリーンパーク北但で「そば打ち」をしませんか？
年の瀬に楽しい思い出をつくりましょう！

■とき

12月15日（日）9時45分～13時ごろ

※受付は9時30分～9時45分

■ところ

クリーンパーク北但

■定員

30人程度（豊岡市、香美町、新温泉町に在住または在勤の人）

※小学生以下は保護者同伴

※応募多数の場合は抽選（新規申込者枠あり）

■持ち物

エプロン、マスク、三角巾（頭を覆うもの）、お茶、タオル

■申込期間

12月2日（月）～3日（火）

8時30分～16時30分

■申込方法

メール、電話、FAXのいずれかで「氏名（ふりがな）、年齢、住所、連絡先（代表者）」をご連絡ください。
※参加費は無料です。

※詳しくは北但行政事務組合ホームページをご覧ください。

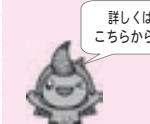
■問い合わせ（申し込み）先

クリーンパーク北但（北但行政事務組合）

TEL0796・21・9110 FAX0796・21・9102

MAILevent@hokutan.jp

北但行政事務組合
ホームページ



香美町商工会

LINE公式アカウント友達募集中

香美町商工会では商工会の事業のみならず、さまざまな情報などを広く定期的に発信するためにSNSを活用しています。

町内の情報（商工会事業・町の制度など）をはじめ、国や県のさまざまな補助金・助成金の情報などを発信しています。登録はどなたでも可能ですので、ぜひご登録ください。

【問い合わせ先】

香美町商工会

TEL0796・36・0123



ひょうご家計応援キャンペーン

プレミアム付デジタル券「はばタンPay+（プラス）第4弾

長引く物価高騰に直面する県民の家計応援のため、プレミアム付きデジタル商品券を活用したキャンペーンを実施します。

■申込期間

11月18日（月）～12月13日（金）

■利用期間

12月24日（火）～令和7年2月28日（金）

■対象

全ての県民

■概要

・1口6,250円を5,000円で販売（プレミアム率25%）

・1人4口まで

■申込方法

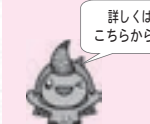
スマートフォンで申し込み

※応募多数の場合は抽選

■問い合わせ先

TEL078・371・2960（コールセンター）

はばタンPay+（プラス）第4弾
ホームページ



県立但馬長寿の郷のご案内

但馬長寿の郷は、豊かな自然の中で宿泊・創作活動・福祉用具体験などができる県立施設です。

和室・ホールの貸し館利用も行っており、会議・セミナー・合宿・サークル活動をはじめ、幅広い年代の集いの場となっています。ぜひ、ご来郷ください。

■問い合わせ先

県立但馬長寿の郷
ホームページ

TEL079・662・8456

県立但馬長寿の郷
ホームページ



個別指導学習塾『まなびや あかなる』

無料体験授業、受付中！！

対象：小学生～高校生（既卒生もOK）

（教室：大字村岡会館2F 水曜日～土曜日）

お問い合わせは、

今井 一英（小代区東垣52）

090-2423-1576（水～土曜日 14:00～21:00）

1泊2日で4つの山を巡り、楽しむ ～山岳縦走 2days 登山～

10月12日と13日の2日間、瀬川山、鉢伏山、白菅山、蘇武岳の4つの山を巡る「山岳縦走 2days 登山」が開催され、県内外から50人が参加しました。

これは、1泊2日で4つの山を巡り「香美町の自然」を満喫してもらおうと行われたもので、今回で3回目の開催となりました。

参加者は過酷な登山コースに挑戦。山頂の景色や今回からコースに追加した白菅山のブナ林などの自然を満喫していました。また、夕食ではバーベキューを行うなど、交流を深めていました。

2日間の登山を終えた参加者からは「おもてなしがとても良かった」「山頂からの壮大な景色とブナ林に感動した」などの声がありました。



▲鉢伏山の山頂で景色を楽しんだ参加者たち

正しい知識、心構えを身につけ安全に ～スマホ講習会～

10月17日、小代区地域連携センターで、スマホ講習会が開催されました。

これは、地域の情報格差（デジタルデバイド）の解消を目的に、町内各地で行われているもので、この日は地元住民8人が参加しました。

写真の撮り方やLINEの使い方、インターネットを安全に利用する方法などの講習が行われた中、講師は「正しい知識、心構えがあれば安全に使うことができる」と参加者に呼びかけていました。

実際にスマホを操作しながら講習を受けた参加者からは「楽しかった」「勉強になった」「復習して実践していきたい」などの声が上がっていました。

講習会は12月7日まで開催される予定です。



▲講師の説明を受けながら、つぼを被写体に写真を撮る参加者

古代の雰囲気を感じながら秋を楽しむ ～縄文まつり～

10月19日、小代区広井の古代体験の森で、縄文まつりが開催されました。

これは、古代の雰囲気を感じながら、普段は味わえない秋の味覚と縄文体験を楽しんでもらおうと行われたもので、今回が初めての開催となりました。

この日は、あいにくの雨でしたが、来場者は縄文おじさんのオカリナの音色を聞きながら、手作りの「縄文おやき」や「古代米雑炊」などを味わったほか、竪穴式住居などを巡って答える縄文クイズを楽しみました。

養父市から訪れ、縄文クイズに挑戦した雑賀学さんは「縄文時代のことを新しく知ることができた」と満足そうに語ってくれました。



▲縄文クイズに挑戦している来場者

次世代へ継承していくために ～「香美町の三番叟」奉納～

10月1日～20日にかけて、五穀豊穡と国土安穩を祈る「香美町の三番叟」が町内7カ所で奉納されました。

このうち香住自治区の香住三番叟では、5日に香住公民館横の特設舞台で奉納が行われ、今年は千歳を石田悠真さん、翁を守山蓮人さん、黒木尉を原琉晴さんの中学生3人が演じました。

また、少子化で担い手不足が深刻化している中、香住三番叟では女性が初めて参加し、篠笛を中学生の中村心春さんと山本莉亜さんが務めました。

無事に大役を終えた中村さんと山本さんは「今までで一番緊張した。次、篠笛をやる人も一生懸命頑張してほしい」と話してくれました。



▲舞台上で翁が舞う中、篠笛の演奏で華を添える女子中学生2人

チームのために1本のタスキをつなぎゴールへ

～但馬村岡ミニミニ駅伝大会～

10月6日、村岡区のうづかの森前を発着・中継所とした周回コースで、第37回但馬村岡ミニミニ駅伝大会が開催され、町内外から48チームが出場しました。

男女別に小学生、中学生、一般の計6部門で行われ、選手たちは秋晴れの中、1本のタスキをつなぎ、沿道の大きな声援を受けながら懸命にゴールを目指しました。

小学男子の部で見事優勝した「村岡小学校男子A」チームの小林樹生さん、紺田大瑛さん、家前旬さん、田中唯翔さんは「1位になれてうれしい」「最後の大会で、みんなでタスキをつなぐことができ良かった」など笑顔で話しました。



▲勢い良く一斉にスタートを切る小学女子の部の第1走者

～香美町駅伝競走大会～

10月20日、香住区三川から香住B&G海洋センターまでの16.7kmのコースで、第54回香美町駅伝競走大会が開催されました。

この大会は、1チーム6人のランナーが1本のタスキをつないでリレーしていくもので、町内から10チームが参加。アップダウンのあるコースで風が激しく吹く中、選手たちは力強く足を踏み出し、タスキをつないでいました。

チームとして7連覇を果たし、4区で区間賞を獲得した矢田川走友会の豊島正士さん(34)は「優勝できて一安心。4区を走るのは2回目、1回目よりも力がついてきた」と満足そうに話してくれました。



▲チームのために必死にタスキをつなぐ選手

いきいきカレンダー

11/15

12/14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名（担当・主催）	開催場所
11	15	金	10:00～17:00	香美町障害者作品展「香美だしけえkamiっ展ねん」：小代区（福祉課）（11月21日まで）	小代いこいの里
			13:30～15:00	こころの健康相談 精神障害者相談員による相談（健康課）	小代いこいの里
	16	土	9:00～15:25	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区鹿田～こぶし園
	17	日	8:00～	オジロの朝市（小代地域局）	小代地域局前
			9:00～12:30	香住松葉がにまつり（香美町香住観光協会）	香住漁港西港
			10:00～15:10	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（香住区中央公民館）	香住区三川～相谷
	18	月	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（健康課） ※要予約	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	19	火			
	20	水	10:00～11:30	孫育て交流会（香住）（健康課）	保健センター
	21	木	受付10:00～11:30	献血（健康課）	役場本庁舎
			受付12:45～15:30	献血（健康課）	役場本庁舎
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	村岡老人福祉センター
	22	金	19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」（福祉課）	香住文化会館
	23	土	9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21巡回）（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷
	24	日	8:30～12:00	マイナンバーカード休日窓口開設（町民課） ※要予約	役場本庁舎
			9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21巡回）（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
			9:00～16:00	移動図書館車（やまなみ巡回）（香住区中央公民館）	香住区沖浦～鏝
			9:30～11:30	第1回 絵本とストーリーテリングのおはなしの会（生涯学習課）	村岡区中央公民館
	25	月			
	26	火	10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	小代地域局
			10:00～15:00	ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ランチ出張相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局
			11:00～20:00	風呂の日（温泉保養館「おじろん」）	温泉保養館「おじろん」
			受付12:40～12:50	3～4カ月児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:55～13:05	9～10カ月児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付13:10～14:20	3歳児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
	27	水			
	28	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎
	29	金	9:00～16:00	ママカフェサロン（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
			10:00～11:00	ママヨガ教室（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	30	土	9:30～13:00	令和6年度 香美町おいしいお米コンテスト（農林水産課）	香住文化会館
12	1	日	13:30～15:30	第2回 研修会 おはなしの会をもっと楽しくいきいきと！（生涯学習課）	香住区中央公民館
	2	月			
	3	火			
	4	水	13:30～16:00	行政相談（企画課）	小代いこいの里
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	村岡老人福祉センター、小代いこいの里
	5	木			
	6	金	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（健康課） ※要予約	保健センター（子育て世代包括支援センター）
			13:30～15:00	こころの健康相談 精神障害者相談員による相談（健康課）	保健センター
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」（福祉課）	香住文化会館
	7	土	9:00～15:20	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区入江～境
			13:30～15:30	令和6年度『人権週間事業』人権啓発作品表彰式・人権講演会（町民課）	香住区中央公民館
			13:30～	ひとあし早いクリスマス（兎和野高原野外教育センター）	兎和野高原野外教育センター
	8	日	～13:00	ひとあし早いクリスマス（兎和野高原野外教育センター）	兎和野高原野外教育センター
			10:00～14:40	移動図書館車（やまなみ巡回）（香住区中央公民館）	香住区境～油良
	9	月	9:00～12:00	もの忘れ相談（福祉課）	役場本庁舎
	10	火	10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	村岡区中央公民館
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	香住文化会館
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	香住文化会館
			17:15～19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設（町民課） ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局
	11	水	受付9:45～10:00	わくわくサロン（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	12	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎他
	13	金			
	14	土	9:10～15:25	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区作山～和池
			14:00～14:30	おはなしの国（絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング）（香住区中央公民館）	香住区中央公民館

新規求人情報

(9/21 ~ 10/18 までの申込求人)

●お問い合わせ先

ハローワーク香住 TEL0796・36・0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
販売・店舗運営	㈱コメリ	香住区香住	35以下	1
工場内機械工	大阪布谷精器㈱	香住区無南垣	59以下	1
管理栄養士・栄養士	日清医療食品㈱ 神戸支店	公立香住病院	64以下	1
調理師				1
金融機関総合職	なごさ信用漁業協同組合連合会	香住区若松	44以下	1
外勤業務員	日本交通㈱	香住区香住	18～63	2
水産加工員	㈱ヤマヨシ	香住区上計	不問	1
包装作業員	㈱蔵平水産	香住区七日市	62以下	2
営業				2
出荷事務・包装	マルヨ食品㈱	香住区香住	40以下	1
企画開発				1
食品製造				1
総務	㈱西山工務店	香住区森	37以下	1
水産加工員（正社員）	㈱丸共食品	香住区若松	40以下	1
水産加工員				1
土木現場管理者	㈱中村建材	村岡区長板	20～59	1
土木作業員・重機オペレーター				3
自動車整備員	㈱山本モータース	香住区下岡	69以下	1
現場監督（建築）	㈱西村工務店	村岡区森脇	59以下	1
測量・設計	㈱アイム	小代区城山	40以下	2
雑役・配送係				1
調理師見習	(有)三十七	香住区境	59以下	2
接客係				2
土木作業員	(有)北村工務店	香住区若松	45以下	1
介護員（嘱託）		小代区神水	不問	3
調理員				1
看護員	(福) みかたこぶしの里	村岡区村岡	64以下	2
ケアマネジャー				1
介護員（正社員）				3
介護職員（臨時）	(福) 香寿会	香住区森	不問	1
介護職員（嘱託）				1
施設管理者	鉢伏開発観光㈱ハチ事務所	村岡区大笹	18～40	1
船員	兵庫県立香住高等学校	香住区境	不問	1
集荷	㈱北近畿物流	香住区香住	64以下	1
介護職員				1
看護職員	㈱どんぐり（デイサービスとんぐり）	村岡区入江	不問	1
介護支援専門員				1
生活支援員・世話人	㈱L I V E W E L L	香住区山手	不問	1
介護支援専門員				2
主任介護支援専門員	(有)但馬介護サービス	村岡区村岡	不問	2
訪問介護				5
看護師				2
洗濯ほか	㈱伸和ラビットクリーニング	香住区守柄	45以下	2
警備員	㈱大北 豊岡出張所	香美町内	18以上	5

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
電気主任技術者	日本テクノ㈱	香美町内	不問	5
工場内機械工	大阪布谷精器㈱	香住区無南垣	不問	1
調理補助	日清医療食品㈱ 神戸支店	公立香住病院	不問	1
訪問介護員	たじま農業協同組合	香美町内	不問	2
鮮魚担当	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住区香住	不問	1
水産加工員	(有)森廣	香住区香住	64以下	2
銀行窓口	㈱但馬銀行	香美町内	不問	5
接客係	(有)三十七	香住区境	59以下	2
清掃係				2
部品洗浄・出荷準備	入江精密工業(有)	村岡区高井	64以下	1
清掃	(有)三吉（かに楽座 甲羅蔵）	香住区浦上	不問	2
荷物などの配達	日本郵便㈱ 八鹿郵便局	村岡区村岡	不問	1
郵便物・荷物の配達				1
事務職	㈱日本海フーズ	香住区香住	不問	1
接客・調理	餃子の王将 香住店	香住区香住	不問	5
生活支援員・世話人	㈱L I V E W E L L	香住区山手	不問	1
フロント事務	さかい開発㈱	香住区境	59以下	1
世話人	グループホーム 赤とんぼ（かすみ福祉サービス㈱）	香住区山手	不問	1
接客係	(有)いわや	香住区浦上	不問	2
主任介護支援専門員				2
訪問介護	(有)但馬介護サービス	村岡区村岡	不問	5
介護支援専門員				2
看護師				3
接客	旬の宿 尾崎屋	香住区余部	不問	2

ありがとうございます

寄贈をいただきました

■国際ソロプチミスト但馬（西村美恵会長）

10月3日、SDGS・ジェンダーの平等の視点から「生理の平等」を目指している同団体より、生理用品88パック（1パック20枚入り）を寄贈いただきました。町内の小中学校に設置します。

西村美恵会長（右から2人目）と藤原裕子副会長（同3人目）から生理用品を受け取りました。



兵庫県の最低賃金

1,052 円に改正されました

令和6年10月1日から兵庫県の最低賃金が、時間額1,052円に改正されました（改正前は1,001円）。

最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなど全ての労働者に適用されます。

■問い合わせ先

兵庫労働局労働基準部賃金室

TEL078・367・9154

健康情報テレホンサービス

兵庫県保険医協会では、24時間いつでも健康・医療情報を放送しています。また、内容はインターネットからも見るができます。

■テレホンサービス

【固定電話・公衆電話から】

TEL0120・979・451

【携帯電話から】

TEL078・393・1824 または TEL078・393・1825

健康情報
テレホンサービス
(県保険医協会ホームページ)



詳しくはこちらから！

土地取引の届け出をお忘れなく

■問い合わせ先 役場企画課

一定面積以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づき、契約を締結した日から起算して2週間以内に県知事に届け出なければなりません。

届け出は町を経由する必要がありますので、詳しくは役場企画課へお問い合わせください。

【届け出が必要な面積】

- ・市街化区域・・・2,000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域・・・5,000㎡以上
- ・都市計画区域外の区域・・・10,000㎡以上

土地の先買い制度

土地の先買い制度は、県や市町が公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を計画的に取得する制度です。

該当する土地を譲り渡そうとする場合は、土地を譲渡する日の3週間前までに町に届け出なければなりません。また、町に土地の買い取りを希望する場合には、その旨を申し出ることができます。

詳しくは役場企画課へお問い合わせください。

【届け出が必要な面積】

- ・都市計画区域内の土地で市街化区域内の土地・・・5,000㎡以上
- ・都市計画区域内の土地で市街化区域と市街化調整区域との区分を行っていない土地・・・10,000㎡以上

【申し出ができる面積】

- ・都市計画区域内の土地・・・200㎡以上

文芸かみ

真砂俳句会

10月句会から

高原の秋の野草やトレイルゆく

今西政枝

小鳥来る法要すみし墓地の道

長扶微子

暗闇の静寂に沁みこむ虫の声

小川サヨ子

コウノトリ翔る天空萩日和

西川睦子

新涼や一步踏み出す万歩計

奥西澤子

秋風や記憶の父の佐渡情話

村瀬美智子

ものの実の紅の極みや秋に入る

川端静子

燕帰り青空広くなりけり

森田淳子

秋の蝶金の卵のバレリーナ

駒居君香

ひつじ田や群む小鳥の楽園に

山根一夫

月光に濡れたる青菜背を正す

高橋二三子

(五十音順)

瞑想に龍現われし萩の寺

谷岡喜代司

漁火へ届く銀河や沖は闇

谷脇政江

◆定例会(香住文化会館)

毎月第一火曜日 13時～16時

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

この記事につきましては、関係者の皆
さんにホームページ上での公開承諾を得
ておりませんので、個人情報保護により
ホームページ上での掲載を控えさせてい
たいただきます。

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

